

ポケットティッシュ調達・納品 仕様書

文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課
(担当：雄谷・家村 222-3193)

1 ポケットティッシュの調達

(1) サイズ

75mm×105mm（縦横＋15mmまで可）

(2) 包装

CCP袋入・ポケット付

※ 四つ折り済みのA5版チラシがポケットに収まる形状

(3) 内容物

純パルプ100%ティッシュ 10W 無地のもの

(4) 数量

総個数48,350個

・1回目24,175個

・2回目24,175個

2 ポケットティッシュの納品

(1) 納品場所

行財政局サービス事業推進室（中京区壬生下溝町44-3）

(2) 納品時期

年間2回に分けて納品

・1回目 令和7年6月2日（月） 午後1時30分～3時30分厳守。

※ 到着～納品完了が上記時間帯内に収まるようにすること

・2回目 令和7年7月中旬頃（予定） 午後1時30分～3時30分厳守。

※ 到着～納品完了が上記時間帯内に収まるようにすること

※ 2回目の具体的な納品日は後日発注者から連絡する。

(3) 留意事項

ア 行財政局サービス事業推進室（以下「サービス事業推進室」。）への納品については、次の①～④を厳守すること。

①午後1時30分～3時30分の納品を厳守すること。

（契約後に日時を変更した場合は、その日時を厳守すること。）

②納品前日までに、サービス事業推進室担当者宛に電話連絡し、納品日時等について最終確認を行うとともに、最終確認完了の報告を発注者に行うこと。

③納品当日は、必ず納品出発前に、現地到着予定時刻をサービス事業推進室担当者宛に連絡すること。（※現地に待機場所がないため、午後1時30分～午後3時30分以外の時間帯に到着することのないように注意すること）

④納品書・請求書など、契約に関する書類は、サービス事業推進室に渡さず、発注者に直接提出すること。

イ 1回目の納品日について、契約後に発注者が日時を変更した場合は、その日時を厳守すること。

ウ 2回目の納品日について、発注者が指定した日時を厳守すること。日時を変更した場合は、変更後の日時を厳守すること。

3 その他

(1) 業務の実施に当たっては、発注者と受注者は定期的又は適時に協議を行う。

- (2) 発注者の担当者及び連絡先は以下のとおり。
京都市 文化市民局 くらし安全推進部 くらし安全推進課
担当：雄谷・家村 TEL 0 7 5－2 2 2－3 1 9 3
FAX 0 7 5－2 1 3－5 5 3 9
- (3) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。
- (4) 受注者は、発注者の許可なく成果物を公表してはならない。
- (5) この仕様書の定めのない事項であっても、業務遂行上当然必要な事項については、誠意をもって実施すること。また、この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、受注者は、速やかに発注者と協議しその指示に従うこと。